



社会福祉法人友愛学園
広報誌 VOL. 51

発行日 令和7年12月26日
発行人 社会福祉法人 友愛学園
〒198-0001 東京都青梅市成木 2-107
電話 0428-74-5453
F A X 0428-74-6906
<https://www.yuaigakuen.or.jp/>



題字 学園創設代表者 元理事長 実川 博 書

私たちの仕事

理事長 河津英彦

友愛学園理事長という私の名刺には、粘土で作られた女性の面が大小いくつか向きを変えて印刷されている。2年前に成人部の生活介護主任がデザインしてくれた。女性の面は、54歳になる利用者Kさんの心に残る母親像である。髪と顔が一体となっているもの、別々に作り組み合わせたもの等がある。

人は亡くなっても、その記憶を持つ人が生きている限り生き続けるという。そのKさんが、この夏、余暇活動のドライブの帰途、職員の運転ミスによる衝突事故で亡くなられた。取り返しのつかない過失であり、どのような言葉もご遺族には受け入れがたいことと思いつつ、お詫び申し上げ、深く首を垂れる。

青梅にある成人部では、日中活動の場を工房と呼び、美術の専門家も非常勤職員として活動している。利用者の作品展はたびたび開いているが、今年2月にふじみ野ステラ・ウエストで開かれた時のテーマは「コミュニケーションの形」である。ここにもKさんの作品は展示されている。

当日の配布資料には、Kさんの創作に関わってきた美術専門職から次

のような紹介がある。「彫刻刀を使い文字ばかり彫っていたKさんは、いつからか線を彫ることに熱中していた。工房で出た木端や粗大ゴミの本部を拾ってきては、ノコギリで好みのサイズに切り揃え、マーカーで線を引き彫刻刀で彫る。そしてまた、いつからか彫り終えた物に着色を施すようになった。ある時カーボン紙を提供したところ、Kさんが趣味で収集していたスーパーカーの画像のプリントを自身で板に複写することに成功する。以降、板に複写したり、画用紙に複写して色を塗ったりしている」。

また、創作には「対話」があると書かれている。道具や素材を用意し提供するのには職員でも、それに向き合い何かを感じ取り、考えながら使用するのには利用者である。利用者素材の間にも対話はある。職員も利用者と言葉以外のコミュニケーションを含め、対話しながら創作に関与している。作品展のスタッフである美術専門職の話を聴いていると、対話の中で、ともに主体である「私とあなた」の間に、心と心が通い合う瞬間が生じると思わされた。マルチン・ブーバーのいう「我と汝」の関係である。

作品を見る私たちは「結果」を見ているが、職員は「プロセス(制作過程)」を見ている。また、利用者

にはプロセスこそが熱中時間であり、出来上がった作品には関心を示さない人も少なくないと聞く。改めて、私たちの仕事の核心に触れた思いである。

さて、法人としても責任の取り方に触れなければならない。公衆衛生では後ろ向き (backward-looking) 責任と前向き (forward-looking) 責任があるという(玉手慎太郎「公衆衛生の倫理学」筑摩書房)。前者は、事故などの結果責任であり組織としての処分対象になるが、後者は、予防責任である。新型コロナウイルスのワクチン接種やインフルエンザ時の罹患しないための十分な睡眠や栄養摂取などであり、組織として方針は示しても強制ではなく、職員の自己責任になる。

法人としては、8月10日を「交通安全の日」とするとともに、公用車の鍵置き場に安全運転の「標語」を掲げ、ミニントやカフェイン系のもを用意することとした。チェックリストには飲酒だけではなく、睡眠の時間と質(熟睡できたか)や薬剤(風邪や花粉症など)使用などの項目も考えられる。

私たちの仕事は利用者の幸せな生活を支えることである。安全策と利用者活動はトレードオフの関係ではなく、安全という基盤の上に豊かな活動が始まると考えている。

利用者の生活と安全管理を考える

事務局長 内山 敏

今号の発行にあたり何をテーマとするか議論した結果、8月に起こしたドライブ中の衝突事故による利用者の死亡事故に触れないわけにはいかないとの結論に至った。

私たちの仕事は、利用者の成長や幸せのためなのであって、それが活動中の事故で利用者の人生を終わらせてしまうことになった今回の事故について弁解の余地はない。

私たちは、利用者が望んでいることをできる限り叶えるために、創意工夫を凝らして日々の支援に取り組んでいる。そこには、初めて挑戦を試みることや、ちょっと背伸びをしてやってみようか、といったこともある。安全を前提としながらも、そればかりを意識して偏りすぎれば、何もさせない、動かさない、先回りをするなど、活動の制限につながる。利用者の希望や想いは二の次とし、それがひいては利用者の主体性を阻害することにつながり、生き生きとした豊かな人生とはかけ離れたものになってしまう。

今回の事故は、余暇活動中の明らかに職員の過失によるものだが、この事故から、それぞれの事業所がこれまでを振り返り、次へつなげていくために、安全管理・リスク管理全般の在り方と、利用者の生活支援の適切な頃合いの考え方、課題といったものを改めて、考えてみる機会とした。

成人部の事故と今後の対策

成人部施設長 渡部光行

三連休中日の8月10日曜日の午後、成人部はユニットごとに休日の余暇活動を行っていました。利用者4名と職員1名でドライブに出かけた帰園途中、電柱に衝突する単独事故を起こしました。事故現場から2名の利用者が青梅市内の病院に救急搬送されました。事故現場では救急搬送の必要はないと判断され帰園した利用者1名の体調が戻らず、夕食も摂れなかったことから、改めて救急車を要請し、結果的に利用者3名が救急搬送される事故となりました。事故現場から市内の病院に救急搬送された利用者1名が、内臓からの出血を止血することができず、8月13日に亡くなられました。利用者の安全とご家族の安心という入所施設の根幹である大切な役割を果たすことができず、突然に大切な人に会えなくなってしまうたご遺族の気持ちを考えてとどのよう謝罪をお伝えしたら良いのかわかりません。

救急車で搬送された他の2名は腰椎の骨折と診断されて、1名は手術を行い入院となりました。事故当日は特に症状が見られなかった利用者も翌日の夕方に看護師が触診したところ痛がる様子が見られたため、通院し、頸椎の捻挫と診断を受けました。

今回の重大な事故を受け、行政からの指導も受けながら、成人部とし

て今後の対策を整理して行えることから実施してきました。事故の前から取り組んでいることもあり、改めて、今までと今後の取り組みについて、今回の事故を風化させないという意味も込めてお伝えしたいと思います。

成人部では、今回の事故の前から、公用車の運転は運行審査を行ったうえで許可をしていました。入職して6か月程度が経過し、通常の支援業務をある程度ゆとりを持って行えるようになった頃に安全運転管理者による運行審査を行っています。成人部の公用車はワゴン車が多いため、普段大きい車を運転していない職員には本人に確認して、ミニバン(8人乗り)から運行審査を行い、慣れた後に10人乗りのワンボックス車で再度運行審査を行うこともあります。運転をする予定の職員の体調がすぐれない場合は、他の職員に運転を代わったり、車での外出を中止し、他の活動に変更するなどして安全運行に配慮してきました。

成人部のある青梅市成木の立地上、車での外出がどうしても多くなり、特に夏の暑い季節の余暇活動はドライブの好きな利用者も多いことから、車を使用する機会が多くなっています。重度の知的障害者は一人で余暇時間を過ごすことが難しいこともあり、少ない職員で複数の利用者の余暇活動を支援するのにドライブは提供しやすく、利用者も喜ぶという面もあります。

今回の事故について、家族会を開催し報告を致しました。その際に、『ドライブをなくさないで欲しい』というご意見をたくさんいただきました。入所施設は施設内で生活を完結することもできなくはありません。安全・安心と利用者の体験、生活の拡充や社会経験の機会のバランスと行政からの指導をあわせて対策を行っています。

車での外出の際は運転する職員の他に添乗職員を同乗させ、運転手は運転に集中できるようにするとともに、運転中に体調がすぐれなくなつた際には運転を代わられるようにしました。また、外出先がわかるようにGPSを携帯するようにして、万が一の際には場所を特定し応援に駆けつけられるようにしました。運行マニュアルの見直しと事故が起きた際の対応について再確認を行い、新たに作成したマニュアルも携帯するようになるとともに、公用車の鍵を保管している場所にもマニュアルを掲示しました。

余暇の発想の転換も行い、施設内で行える余暇の充実に向けて動いています。季節の良い時期は近隣への散歩や園庭での歩行など身体を動かす機会もより意識するようにしています。事故を風化させず、安全に配慮しながらも利用者の生活の充実を図れるよう、職員でアイデアを出し合いながら取り組んでいきます。

はあとびあ原宿 利用者の安全で安心できる

生活を指して

はあとびあ原宿は、2008（平成20）年6月に開設して、17年が経ちました。入所者の平均年齢は、令和元年度末では、45・5歳でしたが、直近の令和6年度末では、50・6歳と5歳上がっています。

現在、利用者の高齢化にともない頻繁に転倒がみられる状況にあります。リスクマネジメント委員会の取組で、日常生活での安全を脅かすヒヤリハット報告を集めています。尻もちを含めた転倒にかかわる報告数は、令和4年度40件、令和5年度56件、令和6年度51件、令和7年度9月までの半年で26件となっております。職員は利用者の支援と見守りに努めています。

残念ながら、令和4年度3件、令和5年度3件、令和6年度2件、医療機関で検査や傷を縫合する治療等を受けた事故が起きています。このうち、一部の人は、それまで、転倒の見守りが必要と必ずしも認識されていたわけではない方でしたが、事故以降、個別の取組として、保護帽の使用、リビング、居室の柱、テーブルにクッション材を張り付け、必要に応じて車椅子を購入するなど対応をしています。

我々職員は、日々、利用者の方々が安全で安心できるように、それぞれ一人ひとりが少しでも元気で充実

した時間を過ごすことができるように考えて関わっています。

加齢に伴う障害の重度化と身体機能の低下に対しては、全ての工房活動を定期的・計画的に行い、また、生活や活動内容の見直し、近隣への散歩、体力に合わせた代々木公園や神宮外苑などへの歩行、館内でのストレッチや個別運動などの積み重ねを行っています。

これらの取組みと並行して、令和5年度から、理学療法士や看護師などの専門職と支援職で、毎月1回、会議を行い、高齢化しつつある利用者の生活空間を整え、補助具を設置し、身体機能が緩やかに低下していく利用者に合わせて支援を検討して、随時実践に生かすようにしています。

なお、8月の成人部利用者の事故を踏まえて、渋谷地区では利用者を車に乗せて運送することはありますが、委託する送迎バスについて、利用者の安全確保について改めて確認を行いました。具体的には、シートベルトの着用、車椅子・チャイルドシートの固定の確保、運転士さんが利用者へ気を取られることのないように、添乗する職員が意識して行動することです。こうした基本的な取組みの上に利用者の豊かな生活を維持、実現して行きたいと思えます。

（施設長 平倉秀夫）

くるるえびす くるるえびすの安全を考える

8月、成人部で利用者の安全について深く考えさせられる事故が起きました。くるるえびすは、若い利用者が多く、法人内でも比較的新しい施設です。そのため、職員も含め新鮮な気持ちで「積極的にチャレンジすること」をモットーとしています。今回の事故を通して、安全とチャレンジについて考えました。

支援の現場には、「失敗する権利」という考え方があります。障害のある方への支援では、安全を重視するあまり、本人のチャレンジや意思決定の機会が制限されがちです。「失敗させてはいけない」という思いが強くなることで、周囲が「転ばぬ先の杖」となり、結果として本人が失敗する機会を奪ってしまうことがあります。しかし、人には「失敗する自由」があり、それを奪うことはできません。そもそも「今まで一度も失敗したことがない人」は存在せず、失敗は大小あれど、誰にでも起こるものです。

私自身も、日々失敗の連続です。頭の回転が遅く、よく判断を誤ることもありますし、人前でうまく話せず、思いを伝えきれないことも多々あります。時には自信を失い、傷つくこともありませんが、そうした経験が自分を成長させてくれたことも事実です。ただ、その失敗には必ず「安全」が確保されていました。こ

こでいう安全とは、物理的な安全だけでなく、心理的な安全も含まれます。周囲の支えがあり、安全が保たれました。そのチャレンジのあり方について考えます。私たち職員は、個別支援計画を立てる際、さまざまな要素を踏まえながら、最善の選択を検討しています。その中でも、本人の意思を最重要視することは言うまでもありませんが、私が特に大切に感じていのが「年齢」という時間の要素です。人生の中には、「今できること」「今はできないこと」

「これからできるようになること」「将来的に難しくなること」など、ある程度予測できることがあります。そして、チャレンジできる経験や失敗する経験は、一般的には年齢が上がるほど難しくなるという現実があります。

今回の事故は、そのような状況にあてはまるものではなく、利用者の命を途絶えさせてしまうという事実の重大さを実感させられるものでした。

そうした中でも先に触れた考えを踏まえると、若い利用者が多いくるるえびすでは、

- ① 今しかできないことに目を向ける
- ② 安全管理の徹底
- ③ 本人の意思を尊重したチャレンジ

この3点を意識し、大切にしていきたいと思います。

（副施設長 安藤 健）

はあとびあキッズ リスク管理について考える

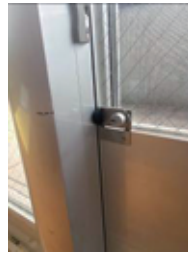
はあとびあキッズでは、児童発達支援・日中一時支援の事業を行っている。日中一時支援では、特別支援学校に通う小学部・中学部・高等部の児童・生徒が利用しているため、身体の大きさ、年齢による情緒面などの違いは大きく、一人ひとりの児童の様子、家庭での様子、環境設定など様々な視点からリスクを想定している。「安心」して活動できる場、居場所となるよう、リスクマネジメントを日々考えながら支援を行っている。

その一つの例として、身体の大きさから、小学生と中学生の部屋をパーテーションで仕切ることで、子ども同士の衝突等での大きなけがのリスクを減らし安全・安心に過ごせるように配慮している。部屋を二つに分けることで職員配置の数はより必要となり、人手不足の課題は解決されないが、支援者もまた安心して活動を行い支援することができる。



また活動場所が、はあとびあ原宿三階の「大会議室」であるため、バルコニーへ出てしまうリスクも高い。窓の鍵やストッパーの固定など、危険箇所の把握・確認等を行い、安全管理に努めている。

子どもの転落のリスクもあるが、施設が道に面しているため、三階から物を落とすことで歩行者に当たるとのリスクもある。原宿という場所ゆえのリスクも考えなければならぬ。



長期休みのお出かけでは、事前予測できるリスクを考え、行き先を検討している。予測でき、防げることに限らず職員同士で注意を向け、子ども一人ひとりが楽しく活動できるように、子どもの気持ち、希望に求める参加の仕方や工夫を支援者は求められる。

事故につながるらないために、日常のヒヤリハットを多く挙げ、日々のリスクマネジメントから防止策を考える。日々の支援の中での小さな気づきを職員全体で共有することが、子どもの安全を守ること、思いに込めることにもつながると考えている。

(副施設長 安藤真希)

代々木の杜 子どもの育ちとリスク管理

子どもの育ちとリスク管理

子どもが成長、発達していくためには、失敗経験と成功体験の両方が必要である。お腹の中から外界に出てきた子どもは、ひとつひとつ経験を重ねる中で育っていく。そして、失敗することで多くを学習していく。それは時にけがや命の危険と隣り合わせであったり、心を打ち砕くようなこともある。大人は、親はいろいろな経験をさせたいという思いと、安全に子どもを守りたいという思いの間で悩む。

療育とは、環境を整え、それぞれの子どもの発達や特性に合わせた関わりや経験を重ねることで発達を促すことをめざす。その支援の中で子どもたちの安全や安心を守り、同時に発達を保障するために必要なことは何か。

「安全管理」は、事故を起こさないための基本的な環境整備、リスク排除である。整えられていることが当たり前であり、当たり前のことが抜けた時に事故は起こる。

「リスク管理」は、より広い意味での管理であり、子どもの行動そのものを見通すことが必要となる。事故に繋がらぬ行動とはなにか、その行動が起こった時にどう対処するか、事故に繋がらないように早めに対応できるかの準備がリスクの管理であると思う。その準備のためには、子どもの行動や思いや特性を理解すること、この状況であれば何

に興味を持ちどんな行動を起こすのかをイメージすることが必要である。リスク管理ができる職員はアセスメントと支援の力も高いと思う。

また、支援の現場では万全の体制をとれないことがある。職員が急に病気で休むこともあるし、長期に休みを取ることもある。あらかじめ計画したプログラムを、予定よりも少ない人数でやらなければならぬときに、プログラムの内容を臨機応変に変更できるかは、子どもの動きをどれだけ見通せるかに関わるし、決断する勇氣もいる。「いつも通り」に行く方が楽なこともあるかもしれない。それでもいつも通りではない状況でのリスクを想像して行動できるか。プログラム内容を変えらることで支援の質が落ちるのではないか、子どもや保護者を混乱させるのではないか、そもそも別の内容に急に変わることができるのか、迷いと不安があると思う。安全策の選択と「その活動の何を優先するのか」を関わる職員が共通理解として持っていることが重要である。

ヒューマンエラーは防ぎきれないけれど、起こるかもしれないリスクを関わる大人たちが共有できていれば、一人のエラーをカバーできるかもしれない。

療育の質は、リスクを見越した準備ができるかに大きく影響されると感じている。

(施設長 平井眞琴)

児童部 自立した主体への援助

私たちが児童施設では、子どもの支援を考える上で「自立」という言葉を度々使います。児童部の支援方針にも「子どもたちが望む自立的な大人の生活実現を支える」ことを明記しています。

自立を支援するとは「出来ないことを出来るようにする」という単に何かを習得するというのではなく、「本人が望む主体的な生活を援助すること」を念頭に、これまでも職員は個別支援を行なって来ています。

話は逸れますが、退所した後の移行先は、過去には重度知的障害の判定のある人は成人支援施設、軽度の判定の人はグループホームへ移行することがある意味、通説化してしましました。

しかし、ここ数年の障害者施策では障害に関係なく、その人が望む生活が送れるよう、様々なケースに対応したグループホームや施設、日中活動（仕事）の場が拡充され、福祉サービスが大きく改変しています。

その流れの中で、日常生活を支えながら将来、子どもたちが望む地域生活を実現できるように支援することとは、それぞれのライフステージにおける支援の考え方、本人との関わり方にも変化があったと言えます。

子どもに可能性の選択肢をいかに広げてあげるか。正にそれは職員にとっても子どもと一緒に歩む新たな試みやチャレンジだったりもします。

一つの例として、特別支援学校への登校を公共交通機関を利用して自分で登下校する自主通学が挙げられます。スクールバスでの通学からバスや電車を使っている登校を支援します。中にはできる力はあるけれども生育歴から地域生活の経験が乏しい子どももいます。過去には時間通りに帰って来ず心配をしたことや他人に迷惑をかけ、子どもと一緒に謝罪したこともありまます。当然、子どもの安全安心な生活を守ることが施設の役割ですが、危険だからといって、そうしたことを諦めてしまうことは私たちの使命ではないと思っています。

はじめはチェック表を用いて、何ができて何がリスクなのかを確認し、時には施設の近くから練習することや時間をかけて長いスパンで達成を目指すこともあります。

経路を覚えることや時間を理解できても、交通機関の遅延など不測な事態が生じたときの回避や、周りの状況で判断すること、他人をおもんぱかることが難しいなど、一人ひとり状況や課題を整理しながら、職員と一緒に経路をさせています。

そこにある様々な困難やリスクを乗り越えるといったことを経験することが子どもの自信となり、将来の自己実現につながっていると信じています。

(施設長 石川 淳)

青梅福祉作業所 安全管理のノーマライゼーション

青梅福祉作業所（以下当所）の一日平均利用者数は約60名で、そのほとんどが自力通所しています。当法人内はもとより青梅市内の事業所の中でも自力通所者数はトップクラスです。八王子市から電車通所している人や武蔵村山市からバス通所している人がいるなど、元都立の事業所であったこともあり広範囲から通ってきています。近年では徒歩圏内のグループホーム（以下GH）から通っている人の割合が増えています。

街の中を支援なしで移動するので事故リスクが高まり、交通事故に遭う人や何らかのトラブルに巻き込まれたり、トラブルを起こしていたりする人も少なくありません。

当所の職員には「5分間が大事」という意識を共有するようにしています。バスの時間などにより来所時間が毎日同じになることが多いので、普段の時間から5分も遅れているということは何らかの事故も含むトラブルがあったと判断するからです。

すぐに徒歩と軽自動車で搜索を開始して、自宅やGHに連絡、例えばバスの降車時間から時間差を割り出し、その時点で歩いて行ける範囲を絞り込むこともあります。独居の人や高齢な親と暮らしている人などの場合、躊躇なく自宅に行くこともあります。

自宅を手配した事案では、あと一時間発見が遅れていたら亡くなっていた

だろうと医師から言われたこともありました。

さて、当所は障害のある人とさまざまな仕事をしていきますが、重い物の運搬や取扱注意の道具や機械の使用などがあり、危険リスクが高い作業もあります。就労継続支援B型事業所である当所は、労働基準法に基づく事業所ではないのですが、工場と同じように働いているのですから、労働安全衛生法に基づき、労働安全衛生教育に準じた利用者研修（職員も参加）を毎年行っています。障害のある人が主体的に、かつ安全に作業参加することを目的としているのです。それに加えて職員は、担当する作業種によってエンジン式草刈り機の「刈払機取扱作業安全衛生教育」やトラックの荷下ろしなどで使うトラックのパワーゲートの操作者に義務付けられている「テールゲートリフターの特別教育」を受講します。そして、その内容も利用者の皆さんと共有します。操作しないのに操作者に義務付けられているヘルメットを自主的に買ってきた人もいました。そうした雰囲気も浸透していきます、作業だけでなく、通所経路での事故やトラブルにおいても利用者から連絡が入ることも少なくありません。安全管理をする人、される人に分けず、利用者とともに取り組むことが安全管理のノーマライゼーションだと考えています。

(施設長 福田和弘)

地域交流プラザゆうあい 安全管理と利用者主体

私が担当する相談支援事業と共同生活援助（GH）における安全管理を考えた際、事故防止と、支援におけるリスクマネジメントの二つの視点について考えが及んだ。

事故防止とは、怪我や病氣、感染症の予防などがそれにあたり、利用者の個人因子による事故や、環境因子による事故、職員等によるヒューマンエラーによる事故、または複合的な要因による事故がある。

GHにおいては、年間数件の事故が発生し、転倒等による受傷、誤投薬、無断外出などが起きている。私どもには、「ひやりは」と、「インシデント」、「事故」と、事案の程度別の報告書があり、個人別に集約した事故管理シートにて傾向の把握、利用者個人因子の情報を共有している。相談支援事業では、直接的な事故は生じていないが、関係先事業所での事故などは、年に数件報告を受けている。

私たちが考える事業所の支援におけるリスクマネジメントの視点とは、本人の思いの実現のために派生するリスクとどのように折り合いをつけていくかであり、支援において欠かさない。記録としては、アセスメントシート、個別支援計画書、利用者面談記録などとなる。相談支援事業においては、サービス担当者会議録などがある。

さて、利用者の思いに触れると驚

かされるのが日常的にある。自分の気持ちに愚直に行動する姿は、力強過ぎて心配になることも多い。フェルトニーズ（利用者が必要と感じているニーズ）とノーマティブニーズ（支援者が必要と感じているニーズ）の違いと、支援をする上で、両者を照らし合わせ、思いの差をお互いに理解していくことは大前提であるが容易くない。

「実家を壊して家を建てて誰かに貸しても良いな」。9年ほど前、GHの利用者が伝えた言葉。利用者の要望を聴く機会として、第3者である弁護士に依頼をし、個々に面談を行ってもらったことがある。報告書を読んだ私たちは、正直否定的な思いで気持ちを受け取った。「そんなことは無理」と思いながらも設計士にお願いと、見事な図面が仕上がってきた。利用者は嬉しそうに図面を眺め、より大きな夢を話した。

「さすがに難しいのでは」と感じた際に思い出す事例である。相談支援でも、GHの支援でも、細々したことから大きな事まで、リスクを前にして「うーん」と唸ってしまうことが沢山ある。実家は今、更地になっている。その利用者は毎月、実家跡を見に行っている。

表題にした安全管理と利用者主体、利用者の為の安全管理であるために、利用者の思いに先ずは肯定から入る支援を肝に銘じたいと常々思う。

（施設長 宮崎 啓太）

青梅市障害者就労支援センター 就労支援におけるリスク管理

就労支援では、人生の中の様々な分岐点に関わることが多くあります。就職、離職、転職、引っ越し、結婚、離婚、入院など、様々な場面に立ち会い一緒に進むべき方向性を確認しています。その人が何を希望しどのように進めたいのかをしっかりと把握し、できる限り希望に添えるように進めていくことが一番ですが、全てにおいて希望通りになるとは限りません。本人の思いだけではなく、他の選択肢も提示し比較した中で将来像まで考えていく必要があります。

この支援が、意思決定支援になります。もし本人の希望だけで進めてしまえば、良い結果にならなかった時に、「自分で決めたから仕方ない」とはなりません。どのように意思決定支援を行ってきたのか、プロセスが問われます。

人生は失敗と成功の繰り返しです。失敗であっても経験として将来に役立つこともあります。まずは、その人の気持ち（向上心）を尊重して進めていくことが大切になります。自分で納得し、進めた結果が失敗であっても後から振り返ると良い経験になっていることが多くあります。しかし、その場の思い付きだけで希望を発信し、支援者も深く考えずそのまま進めてしまったときはどうでしょう。良い結果に繋がれば良いのですが、失敗した時には大きく傷つ

くこともあります。しなくても良い失敗を避けるためにも本人の意向をしっかり把握し、他の支援機関の意見も確認したうえで判断が必要になります。時には、様々な意見で方向性が見えないこともあります。それぞれの立場から意見を出し合うプロセスがリスク管理にも繋がると考えています。

障害者雇用での就職活動は、障害のある方が自らの希望や能力に基づき、最適な進路を選択するための支援を提供することになります。しかし、入社後は、会社のマイナス面ばかりが目向き、すぐに転職を希望する方が多くなっています。自分で選り取り決めた道を入った会社です。自分で自分で決めた道をどのようにしたら正解にできるのかを常に考え行動すること、良い結果に繋がりが、長く働き続けられることになります。ただ、理屈ではわかっていてもなかなか前向きな気持ちを保ち続けることは容易なことではありません。そのような時に障害者就労支援センターでは、ご本人が面談の中で悩みや困りごとなどを受け止め、話しているうちに前向きな気持ちになり帰れるように心がけています。

（所長 白井 秀明）

第50回友愛学園祭

11月3日(祝)、秋晴れの空の下、木枯らし一号が吹き、とても寒い一日でしたが、第50回友愛学園祭が開催されました。今年は、8月に発生した交通事故という悲しい出来事を受け、開催自体を見送るかどうか慎重に検討しましたが、地域の方々や利用者、ご家族の「楽しみしている声」や「こういう時だからこそ集まりたい」という想いに支えられ例年通り開催することを決定しました。当日は多くの方々にご来場いただき、職員一同、地域の皆様とのつながりの温かさを改めて感じる一日となりました。

開会式では、地元選出の森村都議会議員や青梅市障がい者福祉課北村課長、野口自治会長の皆様よりお祝いのご挨拶をいただきました。法人から河津理事長の挨拶があり、内山事務局長による開会宣言が行われました。50回という節目を迎えた学園祭が、これまで支えて下さった地域や関係機関の皆様への感謝を伝える場にもなりました。



ステージでは、児童部の子どもたちによるダンス発表があり、成人部利用者の和太鼓が披露され、会場からは大きな拍手が送られました。またOJ.Sunsによる歌の披露もあり、リズムカルな懐かしい歌が会場に響き渡りました。

また、今年も和太鼓演奏「武尊」の披露もあり、迫力あるステージが披露されました。

模擬店コーナーでは、地域の福祉事業所やボランティア団体の出店に加え、今年も青梅市の酒井組さんのご協力により、キッチンカーや駄菓子屋さん、ボディーパーペイントが登場しました。さらに社会福祉法人南風会のかすみの里さんの初出店もあり、例年以上に地域色豊かなラインナップとなりました。どのブースも、長蛇の列ができ、終始にぎやかな笑い声があふれていました。ご協力・ご参加くださった皆様に、心より感謝申し上げます。来年はこの成木の地に移転して60年になります。このつながりを力に、これからも地域と共に歩んでまいります。

第16回はあとびあ祭

今年も長谷部渋谷区長、一柳渋谷区議会議長よりお祝いのご挨拶をいただき、また区議会議員の皆様にもご臨席を賜り盛大に開会式がおこなわれました。

今年も、近隣の小学校で行事が重なり、出足はゆっくりでしたが、昼頃からお客様も増えてきました。お天気にも恵まれ、ご利用者・ご家族の皆様が、地域の方々と自然な形で交流したり、久しぶりの再会を喜び談笑したり、といった場面が多く見受けられました。そしてお隣の施設のカフェでは、優雅なひとときを提供していました。

日頃からお世話になっている皆様に、館内の工房活動の一端をご覧いただく機会も作れました。ゴスペル



コンサート、乗馬体験やキッチンカー、お楽しみ食の提供、ボランティアとの交流など、毎年すっかりおなじみになっている企画は今年も健在でした。来年もまた、共に楽しい時間を過ごせるよう、一日一日を大切にしたいものです。



児童報告 寄贈のお礼

① オリックス宮内財団様より車両寄贈
8月26日、日本知的障害者福祉協会を通じて公益財団法人オリックス宮内財団様よりホンダN-BOXの寄贈を受けました。

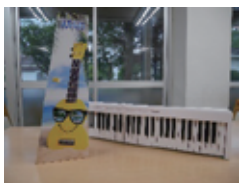


② STEALTH様より車両寄贈

8月11日に音楽ユニットSTEALTHをはじめファンの方々から日産セレナの寄贈を受けました。



③ 10月15日、コストコホームルジャパン入間倉庫店様より子ども達へ玩具や文具、寝具等寄贈を受けました。
④ 8月25日(株)美管理様より、キーボードやウクレレ等、楽器類の寄贈を受けました。



これらの寄贈頂いた車両は日々の通学や余暇活動などで、玩具や楽器は日常生活のなかで有意義に使わせて頂きます。

プラザ報告 青梅宿アートフェスタ

11月15日と16日の2日間、青梅駅前商店街では「青梅宿アートフェスタ」が開催されました。ちょうど商店街に位置する地域交流プラザゆうあいでも両日、施設開放を行い一般の方々向けにトイレや休憩場所の提供をおこないました。また、施設1階にあるサテライトショップでは法人内で作られた創作物の販売、成人部ではTシャツデザインのワークショップを開催するなど多くの方々が作品に触れて行かれました。



成人報告 成人部秋のイベントへの出席

秋は地域でさまざまなイベントが開催されます。成人部の工房MOMOにもさまざまなイベントから参加依頼がありました。その報告をさせていただきます。

飯能市にあるムーミンバレーのイベント広場で開催された【トントウフェスティバル】や青梅市内にある幼稚園の【フリーマーケット】に参加させていただきました。成木文化祭での展示や青梅宿アートフェスタでの【Tシャツワークショップと作品の販売】も行っています。

ちょっと変わったところでは、地元青梅市成木にある小学校の特別授業で【紙漉き体験】で使用する和紙の材料の桑を提供させていただきました。桑は近隣の桑畑で刈らせていただいたもので、これも地産地消というのでしょうか!?

1月末からは青梅市内にある【繭蔵】で織物に展示を中心とした【作品展】も計画しており、現在、企画を検討しているところですが、利用者の積み重ねを多くの人たちに目にしたいと考える機会を大切にしたいと考えています。



法人報告 理事会・評議員会の開催

11月15日(土) 法人多目的ホールにて理事会が、11月23日(日)には評議員会が開催されました。理事会では補正予算、資格取得等支援制度運用規程の改正について審議されました。



編集後記

今年も長引く猛暑から一転して、秋の余韻を感じる事もなく慌てて冬物を出すなど急転直下で冬の到来を思わせる年でした。

インフルエンザなどの季節性の感染症も例年以上に早く、予防接種の前に罹患してしまった利用者や職員もいました。これも気候変動が影響しているのわかりませんが、従来の季節感ではない注意がこれからは必要なのでしょうか。

皆様もお身体にご自愛ください。